



えひめ

Contents

- ・今治港富田地区国際物流ターミナル整備事業が完了しました。
- ・平成23年度の主な事業の紹介



◎今治港富田地区国際物流ターミナル整備事業が完了しました。

今治港富田地区は、今治港のコンテナ貨物の拠点として整備が行われ、3万トン級の船舶が接岸できる水深12mの岸壁と1万5千トン級の船舶が接岸できる水深10mの岸壁、さらに四国で初めてとなるコンテナ専用大型クレーン（ガントリークレーン）が整備されました。

現在は、韓国との間で週5便の国際定期コンテナ航路が就航し、今治港だけでなく地域のコンテナ貨物の拠点として重要な役割を果たしています。

松山港湾・空港整備事務所では、今治港富田地区において港内の静穏度を確保し、より安全に船舶が係留できるように平成7年度より富田地区防波堤の整備に着手し、この2月に整備が完了しました。

この防波堤は、来島海峡や燧灘が一望できる絶好のポイントであることから、市民の皆様にも自由に散策できるように防波堤の上部に遊歩道や防護柵、照明設備を整備し、親水性機能を備えた防波堤となっています。



富田地区防波堤は4月より開放される予定です。今治港へお越しの際は、お立ち寄り頂ければ幸いです。



▲今治港



▲防護柵整備作業

◎全建現場研修を実施しました

公共事業の担い手である全国各地の官公庁等に勤務する建設技術職員の技術力の向上を図るために2月16日(水)から18日(金)まで社団法人全日本建設技術協会が主催する建設技術講習会が松山市で開催されました。

最終日の18日には、県内各地の公共工事の作業現場で現場研修があり、当事務所が実施している松山港国際物流ターミナル整備事業の現場にも参加者が訪れました。

現場研修では当事務所職員より松山港外港地区岸壁（-13m）築造工事や泊地（-13m）浚渫工事の概要説明を行った後、現地の見学を行いました。参加者からは浚渫工事や岸壁築造工事の工法や工事を実施する上での気象条件等について質問がありました。



◎平成23年度の主な事業の紹介

松山港湾・空港整備事務所が整備を進める平成23年度の各事業の整備計画を紹介します。

◎港湾整備事業

利用船舶の大型化や取扱貨物量の増加に対応するため、松山港外港地区において水深13mの岸壁を備えた国際物流ターミナルの整備を進めています。水深13mの岸壁整備により4万トン級の船舶の接岸が可能となり、海上輸送効率の向上、港湾機能の拡充が期待されます。

当事務所では、国際物流ターミナルの早期供用開始に向けて平成23年度は、岸壁（-13m）や泊地（-13m）の整備等を実施します。

・岸壁（-13m）

岸壁（全長260m）のケーソンの据付は、平成22年度までに完了しました。平成23年度は据付済みのケーソン上部に上部工200mの整備を行い、上部工を完成させます。また、裏込工179mの整備を実施します。

・防波堤（南）

据付済みのケーソンに上部工を実施します。

・護岸（防波）

平成22年度までに護岸延長217mのうち170mの上部工と裏込工の整備を実施しました。平成23年度は、残りの部分の上部工と裏込工を実施します。

・泊地（-13m）

岸壁（-13m）の整備に併せて、大型の船舶が岸壁（-13m）へ安全に停泊できるよう必要な水深（-13m）を確保するための浚渫を行い、水深13mの泊地を整備します。

平成23年度は139,000m³の浚渫を行う予定です。

◎開発保全航路整備事業

瀬戸内海や宇和海にある海上交通の難所において、航行する船舶の安全な輸送航路を確保するため当事務所では、愛媛県内の5箇所（鼻栗瀬戸、来島海峡、奥南、細木、船越）で開発保全航路の整備・保全を行っています。

平成23年度も引き続き、航路が十分な機能を果たしているか確認する測量を実施します。



▲松山港外港地区



▲上部工



▲浚渫工事



▲開発保全航路

◎海洋環境整備事業

美しい瀬戸内海を守るため愛媛県沿岸の海域(2,800km²)において海面に浮遊するごみや油の回収を行っています。

当事務所所属の海面清掃兼油回収船「いしづち」が就航した昭和52年度から平成21年度までに海から回収したごみの量は10トントラック約3,800台分に相当します。

平成23年度も引き続き、安全で美しい海を目指して海洋環境の整備を実施していきます。



▲いしづち

◎空港整備事業

松山空港は、年間の旅客数が236万人(平成21年度)、就航路線は国内線6路線、国際線2路線を有する四国で最も利用されている空港です。松山空港の誘導路は、改良整備から20年近くが経過しており、経年劣化等による舗装のひび割れや航空機の往来による轍掘れが生じています。

当事務所では、航空機が安全に運航できるよう松山空港誘導路の舗装改良を実施します。

また、大規模地震による液状化対策の検討を実施する予定です。



▲松山空港(赤色箇所が平成23年度施工箇所)

出前講座・現場見学会のご案内

四国地方整備局では、私たちが取り組んでいる事業や施策について、より理解を深めてもらうため、職員を派遣する「出前講座」や皆様に現場へ来てもらう「現場見学会」を受け付けています。

出前講座では、意見交換も交えながらニーズや生の声を聞かせて頂き、今後の国土交通行政に反映させていきたいと考えています。



詳しい内容は、以下のホームページをご覧ください。

出前講座：<http://www.skr.mlit.go.jp/kaisai/demae/demae.html>

現場見学会：<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/spotguide/top.html>

— 事務所位置図 —



松山港湾・空港整備事務所

〒791-8058
松山市海岸通2426-1
TEL 089-951-0161 (代表)
FAX 089-946-8010

